平成２７年（フ）第１１５号
山口県下関市彦島福浦町２丁目５番13号
債務者　有吉　政勝
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第３１号
岩手県二戸市下斗米字十文字57番地８、前住所岩手県二戸市金田一字長川45番地７
債務者　髙橋　優樹
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２７年（フ）第２０号
岩手県盛岡市箱清水１丁目28番６号　コーポサイトウ２－11号、旧住所岩手県気仙郡住田町上有住字上家102番地２
債務者　菊池　知克
1　決定年月日時　平成27年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２７年（フ）第２８２号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町1153番地３　サンハイツ槌屋　315号
債務者　佐藤　裕一
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５０号
群馬県太田市新田木崎町1255番地66　ファーストハイツ木崎202号、前住所埼玉県児玉郡上里町大字五明233番地２
債務者　橋本　正樹
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第１８６号
群馬県高崎市稲荷町12番地24
債務者　中野　　宏
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸小百合
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１４３号
滋賀県犬上郡豊郷町大字石畑469番地
債務者　石川三千代
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　庸靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第４９号
兵庫県豊岡市福成寺123番地
債務者　中川　洋六
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後４時35分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第２３３号
東京都府中市宮西町４丁目11番地の１　アネックス府中第二512
債務者　鈴木　弘典
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後１時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２４５号
香川県香川郡直島町1851番地１　コーポプレジュール202
債務者　平野　正雄
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前11時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３４６号
大阪府東大阪市本町13番６号　グリーンパレス若草　302号
債務者　徳山早織こと　ＨＯＮＧ　ＪＯＪＩＫ　洪　　早織
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１４号
沖縄県那覇市赤嶺１丁目８番地４　ネクスコート當間503
債務者　平田　光賛
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　理人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第６４６号
仙台市青葉区東勝山１丁目６番３号　シャイニングハウスⅡ３
債務者　小関　英明
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２１５号
兵庫県宝塚市小林５丁目５番19号
債務者　砂守　教雄
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２１７号
神戸市西区秋葉台３丁目16番地の５
債務者　**眞**野　光隆
1　決定年月日時　平成27年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　吾郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第６４６号
広島市南区宇品海岸１丁目２番３－402号
債務者　髙杉　光**德**
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
広島地方裁判所民事第４部